

質問書に対する回答について

	質 問	回 答
1	<p>広報等関連業務で使用するロゴは、受託者の方で作成提案するの か。または、新潟市からの支給となるのか。</p>	<p>国が作成するロゴを G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会（以 下、「推進協議会」という。）から提供する予定です。 ただし、当プロポーザルの提案に、推進協議会独自のロゴを作成 する内容を盛り込むことを妨げるものではありません。</p>
2	<p>制作物の外国語翻訳は受託者の方で行うのか。その場合、校正は 新潟市で行うのか。</p>	<p>仕様書5頁「6-6 外国人向けメディア等を活用した幅広い広 報」等で、外国語の制作物を提案する場合の外国語翻訳は、受託 者の業務に含みます。なお、同制作物の校正は、推進協議会と受 託者の協議により行うことを想定しています。</p>
3	<p>（6-1 屋外メディアによる広報（2）内容）“◆”の設置場 所を含めて、駅・空港・朱鷺メッセでの広報費用（媒体費用）は かかりますか。また、仕様書の「設置場所（例）」はすでに必要 な期間内で、新潟市様もしくは推進協議会様で押さえられている という理解でよろしいですか。</p>	<p>新潟県及び新潟市の所有する設置場所以外は、原則、本業務内 において広報媒体費用負担が生じます。 また、仕様書の「設置場所（例）」はあくまで想定される例示で あり、推進協議会で予約しているものではありません。（仕様書 2頁「県、市所有施設の規格等（参考）」に記載された◆箇所は、 仮予約済みです。） そのため、各設置場所の広報媒体費用や予約状況等を提案者にお いて確認・考慮の上、屋外メディアによる広報の提案をお願いします。</p>
4	<p>（6-2 マスメディアによる広報（2）内容）新聞の後の「広 告」は何を指しますか。</p>	<p>新聞への折込チラシ等を想定したものです。ただし、あくまで想 定される例示であり、より効果的な各種マスメディアによる広報 の提案をお願いします。</p>

	質 問	回 答
5	(6-2 マスメディアによる広報(2)内容)「“行政メディア”の企画、制作及び実施」に関して、過去の実施例はありますか。記事や広告の活用についての企画、制作という理解でよろしいでしょうか。	新潟市ホームページに掲載されている「G7 新潟農業大臣会合開催記録 76 から 77 頁、116 から 118 頁」、「APEC 食料安全保障担当大臣会合開催記録 104 頁」、「G8 労働大臣会合開催の記録 97 頁、133 から 134 頁」をご参照ください。また、行政メディアの企画、制作については、左記質問のとおりで相違ありません。
6	(6-7 歓迎プログラムの開催(3)開催日時)「時間未定」とありますが、現段階で時間帯の想定はありますか(日中、夜間など) 歓迎イベントの開催につきまして 30 団体は何組くらいに分かれての来県を想定されていますでしょうか。(歓迎イベント開催回数ほどのくらいを想定されていますでしょうか。)	現段階で未定となるため、以下の想定で提案をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・日時 2019年5月10日(金):15時から20時 11日(土):9時から12時 12日(日):12時から18時 ・回数 最大30回 ※過去の歓迎プログラムを基本とし、また、推進協議会が従事者(ボランティアを含む)を配置することを想定した内容の提案をお願いします。
7	(6-7 歓迎プログラムの開催)過去の国際会合で実施された歓迎行事の参考となる資料はありますか。	新潟市ホームページに掲載されている「G7 新潟農業大臣会合開催記録 47 頁、61 頁、177 頁」、「APEC 食料安全保障担当大臣会合開催記録 19 頁、141 から 142 頁、158 頁」をご参照ください。
8	(7 関連業務—会場展示計画の策定支援—)過去の国際会合の会場展示で参考となる資料はありますか。	新潟市ホームページに掲載されている「G7 新潟農業大臣会合開催記録 48 から 53 頁、178 から 183 頁」、「APEC 食料安全保障担当大臣会合開催記録 47 から 50 頁、161 から 164 頁」、「G8 労働大臣会合開催の記録 57 から 62 頁、171 から 176 頁」をご参照ください。
9	(8 自由提案)県民及び市民参加型のイベントを開催する際、参加料徴収は可能ですか。	参加料の徴収は可能です。ただし、参加料を徴収する場合は、実費等を根拠とした適切な参加料設定としてください。

	質 問	回 答
10	各種媒体での広報で関連特集を組む場合、一般企業・団体からの広告協賛を募ることは可能ですか。	関連特集を組む場合に広告協賛を募ることは可能です。ただし、実施にあたっては推進協議会と協議を行ってください。
11	共同企業体を構成する場合、構成する社数に制限はありますか。	共同企業体の構成団体の数に制限はありません。なお、参加表明書等を記載する際に構成団体欄が足りない場合は、記入欄を増やすか様式を複写してください。